

## 自治基本条例策定に係る職員プロジェクトチーム（第23回）議事録

日時：10月14日（火） 午後3時～5時

場所：役場第4会議室

出席者 小原副委員長、小乾委員、里委員、清水委員、松田委員

欠席者 高森委員長、来海委員

**事務局** 前田課長、高田課長補佐

### ○資料確認

（事務局）

- ・前回の策定委員会で出た意見を検討してもらう。
- ・明日の策定委員会はP10からなので、今日はP10から検討してもらいたい。

### ○協議

#### ◇自治基本条例の内容の検討

□条例案の検討…骨子についての意見交換

※第4章 議会

##### 【議会の役割と責務】

- ・基本的にはこのままで良いが、11条第1項の「牽制」という表現が少し難しいか。
- ・第3項で、情報を村民に提供するだけでなく、村民にも参加して欲しいという意見があった。
- ・住民参加については必要ないが、政策提言についてはあっても良いかも。
- ・議会が政策提言するというより、議員個人がするものではないか。
- ・「積極的に活動する」という表現は具体性がない。
- ・「議会への村民参加を推進し」はいらぬか。
- ・議会への住民参加とは何か、ということになってくる。

##### 【議員の責務】

- ・12条題2項の「村民の声に耳を傾けて」とあるが、「声」という表現に対して疑問視する意見があった。
- ・「声」としたほうが親しみやすく良い。
- ・「開かれた議会運営」という表現を第3項に入れる。
- ・「最小の経費で最大の効果」という表現はあまり使わない。
- ・評価というより適正かどうかを調べている。

※第5章 村長等

##### 【行政の役割と責務】

- ・「執行」と「遂行」の表現に関して、何か問題はないか。

#### 【組織の構成】

- ・最初の意見からいくつか削った。このままで良いか。(賛成)

#### 【職員の役割と責務】

- ・ここでの「コーディネーター」とはどういう意味か。
- ・「コーディネーター」を日本語に直すのは難しい。
- ・コーディネーターとしての役割を果たす、と言い切るのではなく、役割も含まれている、というようなニュアンスに。
- ・これは行政の役割に含まれる部分もある。

#### ※第6章 行政運営

#### 【総合計画】

- ・「不断の検討」という表現が気になるが。
- ・ここはこのままで良いか。(賛成)

#### 【財政運営】

- ・財源の確保と調達は歳入のことだけしか触れていない。
- ・「健全な財政運営」や「効率的」という表現で支出のことに少し触れている。
- ・バランスの取れた財政運営をしていかなければならない。

#### 【法令遵守と倫理規範の確立】

- ・法令を遵守するだけで良いのでは、という意見がある。
- ・「村は、法令を適切に解釈し、公正に運用しなければならない」として良いか。(賛成)

#### 【行政評価】

- ・骨子案では「施策等」という表現が多かったので、削った。
- ・前段と後の部分が同じような内容でくどい感じがする。
- ・流れとして【行政評価】を【総合計画】の後か【財政運営】の後に持ってきたほうが良いのでは。
- ・公表までで、改善はいらない。

#### 【監査】

- ・監査委員の権限や役割などもあるので2項目くらいに分けたほうが良いか。

#### 【危機管理】

- ・策定委員会より体制を確立するだけでなく、実践しなければならないという意見が出た。
- ・行政を締め付ける条例なので、各担当課にも厳しいものになる。

#### ※第7章 情報の共有

#### 【情報の共有】【情報の公開】【個人情報保護】【説明責任】

- ・基本的には別条例に定めるという形にして大きく変更することはない。

#### ※第8章 参画と協働の推進

#### 【参画】

- ・ 2項の説明が足りないような気はする。
- ・ 「村は、村民の参画において、性別や・・・」としてはどうか。
- ・ 変更については策定委員の意見を聞いてからにしよう。

【協働】

- ・ 「協働するよう努めなければなりません」ではなく、「協働しなければなりません」の方が良いのでは。
- ・ 事業者等も含まれているのであえて「努めなければならない」としている。

【コミュニティ】

- ・ 自治会と分けた。事務局で案を作った。
- ・ 「～するものとします」が良いのか。「～しなければならない」の方が良いか。
- ・ あやふやな感じがする。責任なのか義務なのかはっきりさせた方が良い。

◇その他

(事務局)

- ・ 今回は自治会まで。明日策定委員会があるのでぜひ出席を。

○閉会